

平成 29 年 4 月

新 1 年生の保護者の皆様へ

大阪市教育委員会

平成 29 年度入学準備補助金について（お知らせ）

学校を通じて配付いたしました「平成 29 年度（2017 年度）就学援助制度のお知らせ」の内容のうち、入学準備補助金の支給上限額について変更があります。

お手数をおかけいたしますが、次の変更内容と手続方法をお読みいただき、必要に応じて手続を行っていただきますようお願いいたします。

変更内容

※入学準備補助金・支給上限額の変更

校 種	変更前の支給上限額	変更後の支給上限額
小 学 校	20,470 円	40,600 円
中 学 校	23,550 円	47,400 円

手続方法

申出書(※1) の学校提出	提出済の申出書に添付した 領収書の合計金額	入学準備補助金支給のための手続方法
提出済の方	小学校 40,600 円以上 中学校 47,400 円以上	手続きは不要です。
	小学校 40,600 円未満 中学校 47,400 円未満	新たな領収書により追加申請する場合は、追加用申出書(※2)に必要事項を記入し、追加の領収書を貼り付けて、学校に提出してください。
未提出の方		申出書(※1)または追加用申出書(※2)のいずれかに必要事項を記入し、すべての領収書を貼り付けて、学校に提出してください。

※1 …… 先に配付済の「平成 29 年度（2017 年度）入学準備学用品等購入申出書」

※2 …… 今回配付した「平成 29 年度（2017 年度）入学準備学用品等購入申出書（追加分）」

(注) 申出書には、対象となるすべての領収書を貼り付けて提出してください。

支給時期

学校からの請求に基づいて支給するため、学校によって支給日が異なります。

支給日については、お子さまが通学されている学校に直接お問い合わせください。

(お問合せ先)

大阪市教育委員会事務局 学校経営管理センター

事務管理担当（就学援助グループ） 電話：06-6575-5654